

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込み受理後、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われると想定される賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 45 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1年を超える場合は最大1年間分)に支払われると想定される 賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 45 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、 より専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われると想定される賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 45 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日当たり 50,000 円 (または、活動 1 時間あたり 5,000 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われると想定される賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 45 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1年を超える場合は最大1年間分)に支払われると想定される 賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 45 % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	着手金 300,000 円 相談・助言終了時 150,000 円 成功報酬 50,000 円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306639、許可の有効期間 令和 4 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 31 日まで

事業所の名称及び所在地 株式会社 JAL メンテナンスサービス
東京都大田区羽田空港3-5-1日本航空(株)M1ビル 4F